



「活着ていることわざ」

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】船橋市飯山満町1-836-5 ☎420-6511 FAX 424-8712
 ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~hiroei/>
 Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

手を拱(こま)く・侃々諤々(かんかんがくがく)

- 【手を拱く】・手出しをせずに傍観すること。
 ・「拱く」は「こまねく」とも言い、両手を胸の前で重ねあわせる、の意。もともと中国の敬礼の動作だった。
- 【侃々諤々】・なにものにもひるまず、正しいと信じることをはっきりと主張すること。大勢の人がやかましく議論していることは「喧々囂々(けんけんごうごう)」と言う。「けんけんがくがく」は誤り。



短い夏が終わりました。今年は日照不足で梨の甘みもやや少なめでした。また、稲作が全国的に不良ということで、太陽の恵みがどれほど大切かを実感しました。

さて、9月3日からいよいよ9月議会が始まりました。初めての太陽さんありがとう 6月議会のていたらくさに我慢できず、議会改革の第一歩として8月22日に、新人議員11名に声をかけて「研修会」を行いました。今後も続けていきますのでご期待ください。

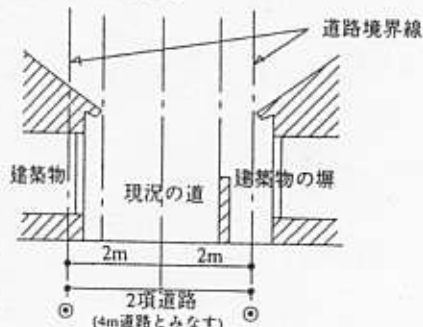
9月議会では10日の一般質問初日に、60分の持ち時間を戴いて質問をすることになりましたので是非傍聴においでください。以下は6月議会の質問を載せました。

①《船橋市の道路の狭さ》について質問しました。

何故道路が狭いのか、原因は明白です。新しい住宅地ほど道路は広く、旧市街地ほど狭いのです。前者は、最初から5～6mの道路を作らないと許可にならない開発行為で、厳しい検査を受けている場合が大半だから広がっています。

建築基準法による「道路」とは幅員4m以上のものをいいます。それより狭いものは、道路の中心線から2mまで敷地を後退しなければなりません。セットバックといいます。

ところが、4m未満の多い旧市街地等で、古くなった建物を立て替える時に市役所に提出する建築確認書にはセットバックをする図面で許可を受けながら、建



物が完成しても敷地を後退しない人がいるために、なかなか4m道路ができないのが現状です。そこで、私は市に対して、建築主のみならず建築確認を提出する代理人（建築士）にも誓約書を取り、違反した場合、両者に行政処分を行う等の厳しい行政指導すべきであると訴えました。



しかし、行政側の回答は「指摘の通りの現状を認めながらも、建築確認を受ける際に提出する申請書自体が『この申請書及び添付図書に記載の事実に相違ありません』と書いてあり、それ自体が誓約書となっていて、別途セットバックについての誓約書をとることは困難である」でした。

法律の壁があって現状打破は難しいとの回答でしたが、「やったもの勝ち」「手を拱く」ばかりでは許されません。改めて次の方法を考え改善していきます。

②「民生委員」をご存じでしょうか。一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方のお世話をしたり相談に乗ること等が任務です。町会・自治会長の推薦で市、県を経て厚生労働省から委嘱されます。任期は3年です。以前は、地元の名士がなっている場合が多く、若い年代の方はほとんどいませんでした。

この民生委員に就任、退任には年齢制限があります。「新任者」は65歳未満でなければなりません。また、再任の場合は75歳未満でなければなりません。つまり、65歳以上の方は、初めての民生委員にはなれませんし、74歳なら再任でき77歳までできることになります。

私は、高齢化社会になっている現在、65歳を過ぎても元気一杯に第一線で活躍している人が大勢いる現状をかんがみ、65歳未満の制限を68歳まで引き上げられないか、質問しました。

たぶん「そういう決まりになっていますので、市では決めかねます」という返事しか返ってこないと思い、民生委員法を調べたら、そんな規定はなかったのです。どこにその根拠があるか調査したところ国からの「通知文」の中に「原則として65歳未満の者とするように努めること」とありました。



『しめた』と思い、そこを突きました。すなわち、「原則として」「努めること」という表現では「絶対しなければならない」のではないのです。

その結果、行政より「新任の場合は、特例として68歳まで緩和してまいりたい」という回答を得ることができました。

このように議会で質問することは、地域や学校の集まりで意見を述べることと違って、小さいながらも、一歩でも改革が確実にできるんだなあ、という感慨に浸ることができました。その分大きな責任があることは申すまでもありません。『侃々諤々』と議員活動をしてまいります。

皆様方の不満・不安をお寄せください。さらに一歩前へ進みましょう。